

平成25年度第2回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 会議録

日時

平成26年2月25日（火）午後3時00分から午後4時30分

場所

総合福祉会館 401研修室

出席委員

服部委員、原子委員、北岡委員、賀川委員、福島委員、米澤委員、平野委員、江林委員、川淵委員、鹿島委員、小園委員

欠席委員

遠藤委員、平田委員、中川委員、宮崎委員

事務局

子育て支援室 友上室長、森中副主幹
教育委員会 管理課 三浦係長（代理出席）、生涯学習課 西角課長
産業振興課 三宅課長

傍聴者

なし

議題

- (1) 相生市の人口動態
- (2) 子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書（概要）
- (3) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の実施状況
- (4) その他

資料

配布資料一覧

- 資料 1 人口動態
資料 2 相生市子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書（概要）
資料 3 教育・保育事業、地域子育て支援事業の実施状況
子ども・子育て支援に係るニーズ調査【就学前児童保護者用】
子ども・子育て支援に係るニーズ調査【小学生保護者用】
相生市の子育て支援サービス（就学前）
相生市の子育て支援サービス（小学生）
相生市子ども・子育て支援事業推進委員会名簿（平成26年2月25日現在）

【委員長】

皆さんこんにちは。

本日もいくつか事前にいただいておりますが、特にニーズ調査の結果が出てまいりまして、またご提案があるかと思いますが、どうか和やかな中にも活発なご議論、ご意見を頂けたらとおもいます。どうぞよろしくお願ひします。

では、レジメに従いまして進めていきますが、議事「(1) 相生市の人口動態」と「(2) 子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書(概要)」、既にお配りいただいているものですが、ご説明のほど、よろしくお願ひ致します。

【事務局 (コンサル)】

《資料1、資料2説明》

【委員長】

少し長くなるかと思いますが、少し区切らせていただきたいと思います。

今ご説明いただいた部分は人口動態、調査の概要は特に施設型と言われる部分ですが、いかかでしょうか。委員のみなさまからお気づきの点、ご質問、等ご意見等はございますか。

まず、私からですが、今回の回収率のことなんですが、これまでの諸調査と比べて遜色がないと考えてよろしいでしょうか。

【事務局 (コンサル)】

回収率はいい状況だと思います。就学前児童調査につきましては、幼稚園や保育所を通じて回収しておりますので、回収率が高くなる傾向にはあるのですが、郵送にて行いました小学校調査につきましても50%越えての回収率となっておりますので、回収率としましてはいい状況です。

【委員長】

信頼できるということですね。

他はいかかでしょうか。

【委員】

人口動態のひとり親世帯のところで「母子家庭は年々増加しており、父子家庭は横ばいの状況」とありますが、これは6歳未満の母子家庭なのでしょうか。どういう定義なのでしょうか。

【事務局 (コンサル)】

母子世帯・父子世帯の定義ですが、国勢調査の定義では18歳以下の子どもがいる世帯を母子世帯・父子世帯という定義になっております。

【委員長】

増加の傾向にあるという状況ですね。

【委員】

教えていただきたいのですが、出生率について、合計特殊出生率の積算の方法は聞いた事があるのですが、出生率の積算方法はどうなるのですか、分子、分母ですが。それと3ページの世帯の動向の「その他の親族世帯とはどんな世帯になるのか」という点。それと資料2のほうですが、認定こども園とはどのようなものなのかを教えてください。

【事務局 (コンサル)】

まず、出生率の分子・分母につきまして、分母は総人口、分子は出生数になっております。それと表記が人口千対ですので、最後の千をかけた数字となっております。兵庫県の出生率につきましては人口動態調査で示されている数字なのですが、相生市の分、兵庫県下では、市町村単位では出していない状況ですので住民基本台帳から算出させていただいた状況です。

もう一つご質問いただきました世帯数のところで、その他の親族世帯は何を指すのかというところになりますが、すごく沢山ありまして、例えばおじいちゃんとおばあちゃんと住んでいらっしゃる家庭とか、三世帯であるとか、そういった親族世帯がその他の親族世帯に全て入っております。核家族世帯は

ご存知のとおり、大人から子どもからなる世帯、単独世帯は一人暮らしの方になりますので、それを差し引いたものがその他の親族世帯となりますので、ご理解いただけたらと思います。

【事務局】

認定こども園につきましては、平成 24 年度からそこまで私立幼稚園、テレジア幼稚園のほうが幼稚園型の認定こども園に移行しております。今現在、認定こども園は市内に 1 園となっています。

【委員長】

今後、何か準備されているような方針はございますでしょうか。

【事務局】

平成 26 年度の 4 月以降で、現在私立保育所で 1 園が保育所型の認定こども園への移行という事で準備しております。

【委員】

ニーズ調査の 10 ページ、平日に定期的な教育・保育施設を「利用していない」と答えた人の中で、「利用したいが保育・教育事業に空きがない」とあるんですけども、相生市では希望して入れないということは実際にあるのですか。満員で入れないとか。

【事務局】

待機児童の考え方でいきますと、相生市の場合、今現在待機児童はなしという状況で、この選択肢でいう「空きがない」というのは希望されているところには入れないとか、そういった形での回答ではないかと思われそうですが、実際は保育所等につきまして現在待機児童は 0 人ということになっております。

【委員長】

ありがとうございました。調査部門と若干ズレが生じていますかね。

幼稚園の部分で、ニーズ調査結果をみますと、幼稚園の預かりについてはニーズが増えていると捉えていたほうがいいのか。例えば 7 ページの各事業の利用状況と希望というところで、時間帯別にも述べられていますが。平野先生にうかがいますが、潜在的なニーズがあるものと捉えていいのでしょうか。つまり、数字上のものと本当のところはどうなのでしょう。少し分かりにくいところがありまして。

【委員】

一応幼稚園では、希望者の方を預かりでお預かりしてしまして、母親がお仕事をされるから預かるんじゃないなくて、お仕事をされてなくてもその家庭が希望すれば、預かるという状況でして。保育を希望するんですけども、働きたいためにというものではないので。校区によって、矢野小学校も違うし、結果がよくわからない。

【委員長】

読みとりにくいでしょう。

【委員】

はい。わかりづらいです。

【委員長】

もう少し、踏み込んで考えた時にいかがでしょう。委員、何か言ってくださったらいいんですけども。例えばお仕事以外で、幼稚園で預かり保育をお願いしたいといったときの親御さんの期待すること、その中身ですよ。

【委員】

中身としては、相生幼稚園とか矢野川幼稚園に関しては、園児数が少ないので、家庭に帰って公園とかで遊ぶ友達がないということもあって、遊ぶためには、母親や保護者が誰か家まで車になんかで送迎しないとダメなので。預かりで預かってそこで遊ぶということで、子ども同士の遊びが成立するというのもありますので。

【委員長】

安全で安心にというところでしょうね。

いかがでしょうか。細かく言うと地区ごとに様々なニーズがあるかも知れませんが。

【事務局】

一点だけ、市立幼稚園で幼稚園の預かり保育の希望が高いということで、利用されてる方というのがあると思うのですが、幼稚園については3歳から保育をさせていただきます。3歳から5歳。ただ、預かり保育については、4歳と5歳までになっていきますので、3歳の幼稚園利用者について、4歳から預かり保育を利用したいといった利用意向はあるかなと考えております。

【委員長】

そういった声も実際に聞かれるのですか。

【事務局】

4歳・5歳につきましては、預かり保育は実施しておりますので、このあと実施状況のほうで現在の状況等をご説明させていただきますようになります。年々増加傾向にあると聞いてございますので、そういったニーズはあるのかなと理解しております。

【委員長】

承知しました。

では、地域の子ども・子育て支援事業の利用状況と利用意向のご説明をお願いいたします。

【事務局（コンサル）】

《資料2説明》

【委員長】

資料の説明ありがとうございました。

何かご質問等がありましたら、お願い致します。

【委員】

参考まで結構ですが、ニーズ調査の「病気の際の対応」のところ、「(2)の病児・病後児保育の利用意向」で「施設を利用したい」とご回答されている人が3割ちょっとの中で、別紙の資料をみますと、病児・病後児保育はないとなっていますが、施設自体も現在は現状はないということでしょうか。なければ今後のお考えとかはあるのでしょうか。

【事務局】

後期の行動計画につきましては、平成26年度までに病後・病後児保育を1施設整備をしていくという目標がございます。現在のところ相生市につきましては、病児・病後児保育に取り組んでいるところはありません。ただ、今後協議をしているところなんですけど、今後病児・病後児保育に取り組んでいこうとおっしゃっている施設がございます。私立の施設が平成27年度から新たに新設されて事業を開始される場所があるんですけども、そういった中で、取り組みを考えていただけるというようなことも協議してございますので。平成27年度以降につきましては、病児・病後児保育の中の病後児保育になるんですけども、対応ができていくかなと考えております。まだ確定ではございませんし、今後協議をしていかないといけないところでございますので。

【委員長】

様々な配慮を要するところがございます。

他にございますか。

ものすごく基本的なところなんですけど、放課後の過ごし方、28ページなんですけど、放課後児童クラブが学童保育で、放課後子ども教室というものは。

【事務局（教育委員会）】

放課後児童クラブは、留守家庭対策といたしまして就労支援という観点がございます、いわゆる鍵っ子対策というものになります。放課後子ども教室につきましては、地域のボランティアの方々が放課後

各学校施設におきまして、約2時間程度ですけれども、昔遊びをしたりとか、学習の習慣づけ、いっしょにスポーツ・音楽活動など、こういった活動を行っておりますのが放課後子ども教室でございます。こちらは文科省の補助事業となっておりますので、相生市の場合は、夏といいますか5月から10月までは週3回、11月から3月までは週2回学校のほうで行っております。

【委員長】

これは子どもたちが希望するわけですか。

【事務局（教育委員会）】

学童については、就労支援とかもありますけど、こども教室については希望者、1年生か6年生までが全員対象となっております。

【委員長】

どれぐらいの希望というか、利用があるのでしょうか。

【事務局（教育委員会）】

どれぐらいの利用ということで、学校の規模によっても違います。現在、市内6小学校で実施しております。来年度から矢野小学校も含めて全校になるのですが、今年度実施しました双葉小学校であれば100人の子どもが登録しております。ですので、全児童数の約20%ぐらいは登録をしているという状況です。どうしても児童数が少ない学校については、率が低くなっているところもございますけど、比較的低学年の児童さんが参加する可能性が高い。といいますのが、学年が上がっていきますと習い事とか、そういうのがございますので、どうしても参加率が下がってくるというのがありますけども、比較的、本日参加いただいている中央小学校さんにしても、比較的、積極的な活動をされているんじゃないかと思えます。

【委員】

同じところで、事前配布資料の用語解説の中で、放課後子ども教室の下のところに「相生っ子学び塾」というのが作られているのですが、こども教室の中に5・6年生を対象とした教科指導といいますか、国語・算数・英語などを教員のOBの方を中心に行っているということなののでしょうか。それは今の6か所すべて同じような形なののでしょうか。

【事務局（教育委員会）】

同じなのですが、できるだけ放課後こども教室と認定がかぶらないということで、学び教室は小学校5・6年生が対象となっております。こども教室は全学年が対象となっておりますので、できるだけかぶらないということで週3回のこども教室とは別の曜日に学び塾をやっておるというような形をしておりますので、両方参加できるようにそのあたりは各学校と調整して行っているところがあります。以上です。

【委員長】

他にございますか。

それでは進めさせていただこうと思うのですが、資料1・資料2についてお話していただきましたが、資料3についてお願い致します。

【事務局】

《資料3説明》

【委員長】

ありがとうございました。

何かご質問等はございますか。

それでは、事業の実施状況でも結構ですし、全体に亘っての疑問点でも結構ですが。

それでは「その他」ということで今後のこととかお願いできますか。

【事務局】

今後の予定の説明

【委員長】

次は量の見込みの原案についてご議論をいただくということになります。

大変お忙しいかと思いますが、ご参集のほど、よろしくお願い致します。

では、大変活発なご議論をしていただき、ありがとうございました。それでは本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上